

## 農業委員会法・農地法の改正について

8月31日に参院本会議で成立しました改正農業委員会法などが9月4日に公布されました。

農業委員会法の主な改正内容

- ①農業委員の選出方法を、これまでの選挙制と市町村長の選任制（議会・団体推薦）から、市町村議会の同意を要件とする市町村長の選任制に一本化。
- ②農業委員の過半数を原則として認定農業者とする。
- ③各地域で担い手への農地利用の集積・集約化や耕作放棄地の発生防止・解消に取り組む農地利用最適化推進委員を新設。

農地法の主な改正内容

- ①農業生産法人について、役員の農作業従事要件と議決権要件を緩和。
- ②農地転用許可事務の改正

※改正法は来年4月1日に施行となります。

## 幕別町農業振興公社より

### グリーンパートナー対策事業(独身農業後継者配偶者対策事業)

幕別町の独身農業後継者で組織する幕別町クラブアップルが中心となり交流会を企画・開催しています。

#### ★ 農コン1

- ・日 時 平成 27 年 11 月 21 日（土）10:00～14:00
- ・内 容 カーリング体験、食事会
- ・募 集 6名（35歳～49歳の町内独身農業者）

#### ★ 農コン2

- ・日 時 平成 28 年 1 月 29 日（金）19:00～23:00
- ・内 容 食事会、ボウリング
- ・募 集 6名（35歳～49歳の町内独身農業者）



#### ★ 冬季交流会

- ・日 時 平成 28 年 2 月 13 日（土）10:00～14:00
- ・内 容 カーリング体験、食事会
- ・募 集 8名（町内独身農業青年）



○問い合わせ○

※日時・内容は予定となりますので、変更がある場合がございます。

幕別町農業振興公社内

電話 57-2711 Fax 57-2716 メール [nogyosinkokosya@north.hokkai.net](mailto:nogyosinkokosya@north.hokkai.net)